

こんにちは 家畜保健衛生所です

令和7年 9月

★高病原性鳥インフルエンザ防疫対策の徹底について★

- 渡り鳥の飛来により、今シーズンも高病原性鳥インフルエンザウイルスが我が国に侵入するリスクは極めて高い状況です。
- 本病の発生を予防するため、地域におけるリスク低減対策を推進し、いま一度、農場におけるウイルス侵入防止対策を強化しましょう。

・農場における発生予防対策

農場へのウイルス侵入防止対策の強化

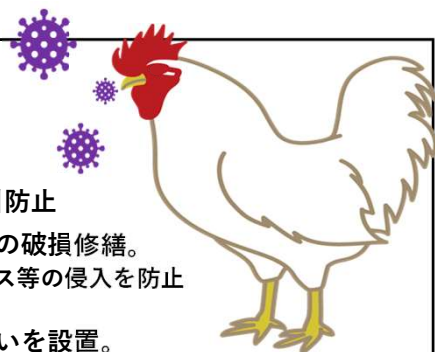
飼養衛生管理の基本的な管理項目を毎月点検し、不備があれば改善。

■ 人、物、車両の入出時対策

- ・ 衛生管理区域専用の衣服や靴の使用。
- ・ 着用前後で交差のない動線、明確な境界を確保。
- ・ 適切な車両消毒、手指消毒の実施。
- ・ 家きん舎ごとの専用の靴の使用。

■ 野生動物の侵入防止、誘引防止

- ・ 畜舎の壁、防鳥ネット等の破損修繕。
→特にネコ、イタチ、カラス等の侵入を防止
- ・ ねずみ及び害虫の駆除
- ・ 鶏卵・鶏糞の搬出口に覆いを設置。
- ・ 餌置場の清掃、死体や廃棄卵の適切な処理など誘引を防止。



・重点対策期間

渡り鳥の飛来が本格化する前の9月中には防疫体制を整備。

10月から翌年5月までは警戒を強化。

特に11月から翌年1月までは重点対策期間。

・健康観察と異状の早期発見

家きん所有者は毎日の健康観察を入念

に行い、異状を認めた場合は速やかに

管轄の家畜保健衛生所に届け出。



近年の発生地域ではリスクが高いことを認識し、特に重点的に対策を徹底。

家畜保健衛生所、産業動物獣医師など
第三者の視点も活用して対策を向上させましょう。

・野鳥・野生動物対策

- ・ 農場周辺のため池は、水抜きや忌避テープの設置等により野鳥の飛来を防止
- ・ 農場周辺にカラス等の野鳥を誘引する施設や生息に適した環境がある場合は解消
- ・ 野鳥等への安易な餌やり等の中止

「家畜便り」は、家畜保健衛生所のホームページの“新着情報”からご確認できます。

(URL) <https://www.pref.nara.jp/1769.htm> → “新着情報”

飼養家きんの異状を見つけた場合は、最寄りの家畜保健衛生所に連絡。

家畜保健衛生所業務第一課 0743-59-1700
家畜保健衛生所業務第二課 0745-62-2440
※休日・夜間 県庁守衛室 0742-22-1001

MAFF

農林水産省

農林水産省HP

「鳥インフルエンザ
に関する情報」→



一斉点検の要チェックポイント（家きん）



①衛生管理区域に病原体を持ち込まない！

☑手指の洗浄・消毒をしていますか？

☑車両の消毒をしていますか？

☑専用の衣服や靴の確実な着用ができていますか？



境界に更衣や消毒の設備がない



車両の消毒、専用の衣服や靴の着用



タイヤの溝やタイヤハウスもしっかりと！

②家きん舎に病原体を持ち込まない！

☑手指の洗浄・消毒をしていますか？

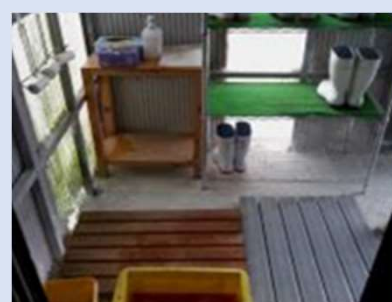
☑専用の靴の確実な着用ができていますか？



専用の長靴が用意されておらず、
出入り時の動線も不明瞭



専用の長靴の着用、すのこ等を用いた靴の
履き替え時の動線の交差防止



③野生動物を近づけない！侵入させない！

☑防鳥ネット等は家きん舎のみでなく、堆肥舎等にも設置していますか？

☑破損箇所や開口部の隙間は速やかに補修していますか？

☑ネズミや害虫の駆除は定期的に行っていますか？



壁や金網に破損があり、
補修されていない



補修はしっかりと！



屋根裏内部やモニター開口部
も破損がないか要確認！



集卵ベルトの開口部や堆肥
舎も隙間がないように対策
している



野鳥が多い地域
は特に注意！



鶏舎全体を防鳥ネット
で覆った事例